

- 目次
- ・ 新年のごあいさつ
 - ・ 令和元年度 納税表彰式
 - ・ 税に関する作品
 - 小学生の「書道・ポスター」
 - 中学生「税についての作文」
 - 兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞作品の紹介
 - ・ 新入会員紹介
 - ・ 会員寄稿記事
 - ・ 税務署からのお知らせ
 - 令和元年分確定申告特集
 - ・ 県税だより
 - ・ 確定申告相談会開設のお知らせ



年頭あいさつ

公益社団法人西脇納税協会
西脇多可地区納税貯蓄組合連合会

会長 藤井俊伸



年頭に当たり謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年中は両会の事業活動に多大なご理解とご協力をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

年号が平成から令和へと変わり、再びはないであろうといわれるラグビーワールドカップが日本で開催されました。さくらジャージの日本代表チームが勝ち進むにつれ国中が盛り上がり私たちは元気をもらいました。“ONE TEAM”が流行語大賞に選ばれたことはまだ記憶に新しいことです。

西脇納税協会は多方面の方々のご支援を得て、創立70周年の節目の事業を実施し、大変印象的な年となりました。祝賀会では西脇ロータリークラブバンドが場の雰囲気や和らげてくださりあらためてお礼を申し上げます。

さて税の面では、なんと言いましても消費税制度の大きな改正が実施されたことです。平成元年に導入された消費税は10月1日をもって税率の10%の時代に突入すると同時に食料品等に対する8%の軽減税率が実施されました。今後、本格的な消費税の申告は、個人事業者から始まり順次法人が申告という流れになってまいります。税務当局におかれましては、納税者が気軽に相談できる構えを整えていただきたいと思っております。

さて、西脇納税協会は引き続き税に関する公益法人として税知識の普及、租税教育活動の充実、地域における社会活動への参加など地域貢献に取り組むとともに会員に対するサービスの提供、福祉制度の推進に注力してまいりますので、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人西脇納税協会並びに西脇多可地区納税貯蓄組合連合会の皆様方のご健勝、ご事業のご繁栄を祈念申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

西脇税務署

署長 松本智香子



新年明けましておめでとうございます。

令和二年の年頭に当たり、昨年創設70周年を迎えられました公益社団法人西脇納税協会の会員の皆様並びに西脇多可地区納税貯蓄組合連合会の組合員の皆様に、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様方には納税表彰式、税についての作文募集や租税教室など、様々な行事を通じて多大なご尽力を賜り、紙面をお借りしまして心より厚くお礼を申し上げます。本年度も、管内全ての高校、中学校及び小学校において租税教室を開催することができるようになりました。今後とも、租税教育の一層の充実を期待するとともに、改めまして深く感謝申し上げます。

さて、間もなく令和元年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。申告納税制度の下、納税者利便の向上と適正な自主申告等の更なる推進を図るため、本年1月から、スマートフォン等専用画面の利用対象者の範囲が拡大されるなど、e-Taxの利用手続がより便利になりました。

また、昨年は、消費税等の税率が引き上げられ、同時に軽減税率制度が導入されました。

令和元年分の確定申告は、複数税率が導入されて初めての確定申告期を迎えることから、引き続き、区分経理や記帳の仕方などより実践的な取り組みを行ってまいりたいと考えております。

一方、貴会におかれましては、本年も、地区別の申告相談会を開催していただけると伺っております。活発な事業活動を期待するとともに、確定申告期広報など、本年も昨年に引き続き、より一層のご支援ご協力のほどよろしくお願いいたします。

結びに当たり、公益社団法人西脇納税協会並びに西脇多可地区納税貯蓄組合連合会の益々のご発展と会員並びに組合員の皆様方のご多幸とご事業のご繁栄を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

令和元年度 納税表彰式並びに感謝状贈呈式

西脇税務署、西脇多可地区納税貯蓄組合連合会及び公益社団法人西脇納税協会の三者共催による納税表彰式並びに感謝状贈呈式を11月13日、官公庁及び関係諸団体の来賓をお迎えして、西脇ロイヤルホテルにおいて開催されました。

この式典は納税道義の高揚及び租税教育の推進に尽力された、次の個人または団体に表彰状又は感謝状を授与して行うものです。

また公益社団法人西脇納税協会の事業に特段の支援をされた西脇多可料飲組合に対して感謝状が贈られました。（以下順不同・敬称略）

■ 西脇税務署長表彰



副会長
田井三治



常任理事
宇仁菅勸



西脇市教育長
笹倉邦好



■ 西脇税務署長感謝状



常任理事
西山孝彦



近畿税理士会西脇支部
副支部長 高橋千明



■ 西脇多可地区納税貯蓄組合連合会 及び公益社団法人西脇納税協会会長感謝状



理事
金田実



理事
竹内伸吾



うららの会副会長
吉川勝子

■ 公益社団法人西脇納税協会会長 感謝状



西脇多可料飲組合
理事長 森脇富成

■ 大阪国税局長表彰受彰の披露

長年にわたり要職を務める藤井治幸副会長が大阪国税局長表彰を受彰されました。藤井副会長は11月11日シティプラザ大阪で開催された表彰式に出席され榎本大阪国税局長から表彰状を授与されましたのでご披露します。



会の動き

11月11日 正副会長会議／12月12日 広報委員会

1月23日 正副会長会議・常任理事会／2月3日 多可町3支部合同役員会／2月4日 西脇中央部・西部支部合同役員会／2月5日 西脇北部・東部・黒田庄支部合同役員会

税の広場・無料相談所

11月3日 多可町ふるさとふれあいまつり／11月9、10日 にしわき産業フェスタ

説明会・研修会

11月5日 トップセミナー 加古川プラザホテル／11月18日 年末調整説明会 多可町中央公民館

11月21日 年末調整説明会 西脇市民会館

12月16日 決算説明会 馬事公苑厩務員

青年部会

11月1日 租税教室 杉原谷小学校／11月19日 納税協会連合会青年部会連絡協議会「青年の集い・奈良大会」／12月4日 租税教室 中町南小学校

1月16日 租税教室 西脇小学校／1月29日 兵庫ブロック三青年部会連絡協議会交流ボウリング大会

うららの会

11月1日 紙芝居 杉原谷小学校／11月19日 紙芝居 楠丘小学校

12月9日 事業報告会／12月16日 紙芝居 日野小学校

1月14日 紙芝居 中町北小学校／1月22日 紙芝居 北はりま特別支援

学校／2月10日 第12回西脇多可新人高校駅伝競走大会協力打合せ／

2月16日 第12回西脇多可新人高校駅伝競走大会協力

10月25日紙芝居を行った桜丘小学校の1年生のみなさんから、“うららのかいのみなさんへ”と題して、紙芝居のお礼や感想を書いたお手紙が届きました



西脇市・多可町の産業祭に「税の広場」を出展

11月3日第14回多可町ふれあいまつり（ガルデン八千代グラウンド）及び11月9日・10日にしわき産業フェスタ2019（西脇市総合市民センター）に出展し税の広報を行いました。天候に恵まれ来場した多くの老若男女の皆さんに、今年の10月からはじまった消費税軽減税率制度についてクイズを通じてPRし、納貯組合、納税協会からは小冊子「税金アラカルト」などを配布しました。また、うららの会で制作した風車を来場した子供たちに配りました。



令和元年度 小学生の税に関する 書道・ポスター ～「近畿納税貯蓄組合総連合会会長賞」ほかを受賞～

小学校5・6年生対象に、税を身近に感じてもらうことを目的として兵庫県納税貯蓄組合総連合会が募集した「小学生の税に関する書道・ポスター」において書道の部に12校155点、ポスターの部に7校34点の応募がありました。



令和元年度「小学生の税に関する書道」優秀作品（22点）

西脇税務署長賞



西脇市長賞



西脇多可地区租税教育推進協議会会長賞



西脇多可地区納税貯蓄組合連合会会長賞



公益社団法人西脇納税協会会長賞



西脇5年 池田垣心望



重重春5年 藤本悠生



芳田5年 長谷川めるも



松井6年 山本蒼太

令和元年度「小学生の税に関するポスター」優秀作品 9作品



中町南6年 丸子優奈



重春6年 森川優太



比延6年 西山心菜



中町南6年 田口りの

公益社団法人西脇納税協会会長賞



桜丘6年 村上夏衣里

西脇多可地区納税貯蓄組合連合会会長賞



重春6年 松岡葵

西脇多可地区租税教育推進協議会会長賞



芳田6年 内橋苺香



中町南6年 村上一夏



比延6年 笹倉渚愛



★「中学生の税についての作文」

国税庁と全国納税貯蓄組合連合会では、租税教育の一環として全国の中学3年生から「税についての作文」の募集を行った結果、多数の応募がありました。

これは、将来を担う中学生の皆さんが、税に関することで身近に感じたこと、学校で学んだこと、テレビや新聞などで知ったことなどを題材に作文を書くことにより税に高く関心を持ち、正しい理解が深まることを目的に実施しているものです。この中から「兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞」に3名の生徒が入選されたほか24名の作品が選出され表彰を受けました。

応募中学校名	応募編数
西 脇	80
西 脇 南	159
西 脇 東	34
黒 田 庄	47
中 町	79
加 美	72
八 千 代	55
合 計	526

令和元年度中学生の「税についての作文」優秀作品（敬称略 いずれも第3学年）

◆兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞

西脇市立西脇東中学校 武部 澄佳

多可町立加美中学校 大野 夢

◆西脇税務署長表彰

西脇市立西脇南中学校 長谷川 侑那

多可町立中町中学校 中里 遼太郎

◆西脇市長賞

西脇市立西脇東中学校 横山 瑛樹

◆多可町長賞

多可町立八千代中学校 伊福 未想

◆西脇多可地区租税教育推進協議会会長賞

西脇市立黒田庄中学校 宮田 百恵

多可町立中町中学校 桑村 侑

◆西脇多可地区納税貯蓄組合連合会会長賞

西脇市立西脇中学校 濱田 知夏

西脇市立西脇南中学校 前田 菜緒

西脇市立西脇南中学校 依藤 孝太郎

西脇市立黒田庄中学校 藤本 鈴葉

多可町立中町中学校 間嶋 璃子

多可町立中町中学校 吉田 凜

多可町立加美中学校 足立 琴音

多可町立加美中学校 山田 那央

多可町立八千代中学校 曾谷 凌空

◆公益社団法人西脇納税協会会長賞

西脇市立西脇中学校 浅田 彩良

西脇市立西脇南中学校 高松 唯

西脇市立西脇南中学校 松原 昂大

西脇市立黒田庄中学校 足立 光優

西脇市立黒田庄中学校 藤原 実咲

多可町立中町中学校 山田 鈴音

多可町立加美中学校 藤賀 大輝

多可町立加美中学校 吉田 優音

多可町立八千代中学校 藤田 一綺



西脇中学校



西脇南中学校



西脇東中学校



黒田庄中学校



中町中学校



加美中学校



八千代中学校

中学生の「税についての作文」より

兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞 「税金の意味」



西脇市立西脇東中学校
三年 武部 澄佳

私たちは、先日税務署の方から租税について教えてもらいました。その中で、私がびっくりしたことがいくつかありました。なかでも、自分にとってあたりまえだと思っていた生活が税金によって成り立っていることです。

私たちの地域では、小学六年生、中学二年生を対象に西脇市のことを市長さんが直接話しに来てくださいます。私がそのとき聞いた内容は、播州織や釣針などの特産品やいちご、黒田庄牛の紹介、へそ公園やミライエ、新しく建てられる市役所も含め次から次へとでてきました。私が住んでいる西脇の良い所、有名なことなどをたくさん知ることができ、普段の生活での良さをより考えるきっかけとなりました。

その生活が、税金によって支えられていることをいくつか感じました。

一つ目は、学校生活です。私には、高校生の兄がいて高校に入学するとき教科書にお金を払っているのを見て、すごく高いなと思いました。それと比べて小学校・中学校では無料ということは、すごいなと思ったし大事に使わないといけないなと思いました。そして、今では普通となっているクーラーも私が小学校低学年のときはなかったのでこれも、税金によって作られてい

ることを知ってありがたいなと思いました。

二つ目は、公共施設の整備です。ミライエには図書館という機能だけでなく、子どもの遊び場や学生の勉強の場、お年寄りの交流の場など、幅広い世代の方たちが集まれる良い環境ができています。また、消防署が新しくできたり、補強されより地域が安全に、安心して暮らせるようになりました。このような公共施設には、たくさんの税金がかかると思います。ですが、それ以上に生活している私たちを守ってくれていると実感しました。

西脇市では、令和三年の三月に新しく「つながり」をテーマに新庁舎・市民交流施設の整備が計画されています。かかる費用は、自分たちには想像もできない額ですが、今よりもより良い町になってくれると思っています。

私は、今回のお話を聞いて自分も大人になったら税金をただ納めるだけでなく、税金の必要さをよく理解したうえで納められるような人間になりたいと思います。そして、これまで納めてこられた方や今現在納めておられる方に感謝して、今まで以上に教科書はもちろん、学校や公共施設を大切に使っていこうと思います。



★この作文は11月13日の納税表彰式典で朗読披露されました。

皆さんはペットを飼われていますか？

今や何らかのペットを飼っている世帯は、3世帯に1世帯と言われていています。うちも例にもれず、2匹のチワワを飼っています。一匹は女の子で9歳のモエちゃん、もう一匹は男の子で6歳のカイ君。二匹ともほとんど病気もせず、元気です。モエちゃんは、藤井酒販の看板犬として、毎日私と一緒に出勤し、私と一緒に帰宅します。それだけではなく、寝るときも一緒なので、ほぼ四六時中私と一緒にいます。まさに、最愛のパートナーといったところでしょうか。最近では、いろんな悩み事も打ち明けたり、愚痴を聞いてもらったり、何なら、アドバイスを乞うこともあったりと、だんだんとパートナーぶりがエスカレートしています（笑）

さて、最近気になる話題がTVで取り上げられておりました。近頃、何かと多発している自然災害で、ペットの避難や救出をどう考えるかという問題です。ペット愛好家としては、まさに「ペットは家族の一員です」を合言葉に、救助や避難所の対応もすべて人間と同じように考えてもらいたいところです。がしかし、一方では、アレルギーや糞尿などの衛生面や、鳴き声などの騒音でペットを除外する、後回しにすることが当たり前になっているようです。「ペットは家族」の私は、災害救助のTVニュースを見て、犬や猫を救出しているところが映し出されると、画面にくぎ付けになります。知らぬ間に声を出して、応援しています。がんばれ！って。そして、救出が成功すると、涙目で「良かった・・・」とつぶやいています。

最近、親孝行を考える年にもなってきました。よく実家で父や母と、最近の出来事を面白おかしく話をしながら、また、たわいもない父や母の話を聞きながら、ご飯をいただくのですが、その時にモエちゃん（9歳チワワのメス）もよく連れていきます。実家では20年くらい前に、ラブラドルレトリバーという今のモエちゃんの20倍はあろうかという大きな犬を飼っておりました。2歳半という短い人生（犬生）でしたが、特に母は息子のように可愛がっておりました。そのラブラドルレトリバーの名前はゴロウといいました。ゴロウは私と散歩中に突然歩けなくなり、そのまま病院へ直行したのですが、病院へついでから30分後に、安楽死を選ばざるを得ない状況になり、苦渋の決断で安楽死を選びました。私は49歳ですが、今まで生きてきた中であの時ほど嗚咽をもらして、泣きじゃくったのはその時以外記憶にないです。今でも、病院のベッドで横たわったゴロウが、もがき苦しむ血を吐きながらも、私や母を見つけ、舐めに来ようとした姿が忘れられません。そんなことがあったので、母は、二度と犬は飼わないと決めていましたが、モエちゃんのことを最近ではすごく可愛がります。動物にあまり興味がなかった父も、モエちゃんのことを気に入っています。まるで、赤ちゃんだった頃の孫（私の息子）を可愛がっていた時のように。また、機嫌が悪そうな時や、すこし体の調子が悪いときなどは、すばらしい効果を発揮します。モエちゃんを見つけると、機嫌が悪いときのしかめっ面が優しくなり、モエちゃんに話しかけます。「モ～エ～ちゃん」などと甘い声を出し、体調が悪い時には見つめ合い「私もがんばる！」などと、頭の中でどのような解釈がなされているかわかりませんが、なぜか陽気になり、元気になります。まさにアニマルセラピーであります。病院や介護施設などへ犬が行って元気づける・・・という、まさにそれです。

今、ペットを飼おうか迷われている方、子供や孫にせがまれている方は、ぜひ、飼ってみてください。新たな責任が生まれますが、きっと新しい世界を見せてくれることでしょう。



新入会員ご紹介 (令和元年10月6日～11月18日)

● 法人会員

※新入会員のご紹介は承諾していただいた方のみ掲載させていただきます。

株式会社ウノ

代表取締役 宇野健志 支部 西協北部


事業の紹介 管工事業・水道施設工事業・土木工事業・電気工事業
井戸掘りで水道代削減を実現します



令和元年分 確定申告特集

所得税及び復興特別所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた全ての所得の金額とそれに対する所得税及び復興特別所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などとの過不足を精算する手続です。

1 申告と納税の期限

 自宅からネットが便利 申告・納税	申告と納税の期限	振替日 (振替納税をご利用の方)
申告所得税及び 復興特別所得税	令和2年 3月16日(月)	令和2年 4月21日(火)
消費税及び地方消費税 (個人事業者)	令和2年 3月31日(火)	令和2年 4月23日(木)
贈与税	令和2年 3月16日(月)	※ 振替納税は利用できません

西脇税務署申告会場

開設日 令和2年 2月17日(月) ~ 令和2年3月16日(月)
(土・日及び振替休日は除く)

※ 税務署の申告会場は、2月16日以前は開設していません!

開設時間 午前9時~午後5時

申告相談の受付は 午後4時まで となります。

※ 混雑状況によっては、相談終了時間前に受付を終了する場合があります。

2 医療費の改正事項

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに

「医療費控除の明細書」の作成・添付 が必要となりました。

(注) 医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。

(税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。)

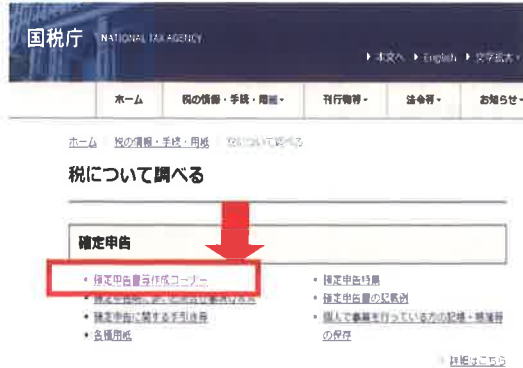
3 申告書の作成及び提出方法

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で申告書等が作成できます！

当コーナーをご利用いただくと、混雑する税務署や確定申告会場で、長時間お待ちいただく必要がありません！

Step1

国税庁ホームページから申告書を作成



Step2

① プリントアウトして 送付

または・・・

② ネット(e-Tax)で 送信

マイナンバーカード+ICカードリーダーライター → 送信

- ※ マイナンバーカードを利用して、自宅等のパソコンから e-Tax で送信する場合は、本人確認書類を別途送付する必要はありません！
- ※ e-Tax で申告データを送信するには、「マイナンバーカード」及び「ICカードリーダーライター」が必要です。
- ※ 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。
- ※ 詳しくは、e-Tax ホームページをご覧ください。

マイナンバーカードやICカードリーダーライターをお持ちでない方は・・・

ID・パスワード方式

用意するものは、次の2つ！

ID・パスワード方式に対応した



- ① ID (利用者識別番号)
- ② パスワード (暗証番号)



- ※ IDとパスワードは、税務署で職員と対面による本人確認を行って発行しますので、発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。
- ※ 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」でのみ利用できます。
- ※ マイナンバーカード」及び「ICカードリーダーライター」が普及するまでの暫定的な対応です。

所得税の申告はスマートフォンで！

令和元年分の所得税確定申告書作成コーナーは、2か所以上の給与所得がある方、年金収入や副業等の雑所得がある方など、スマホ専用画面をご利用いただける方の範囲が広がります。

【スマホ専用画面の利用対象者等】

項目	平成30年分	令和元年分
収入	給与所得（年末調整済1か所）	給与所得（年末調整済1か所、年末調整未済、2か所以上に対応）公的年金等、その他雑所得、一時所得
所得控除	医療費控除、寄附金控除	全ての所得控除
税額控除	政党等寄附金等特別控除	政党等寄附金等特別控除、災害減免額
その他		予定納税額、本年分で差し引く繰越損失額、財産債務償却（業内のみ）

www.keisan.nta.go.jp

作成コーナー



タブレット端末等をご使用の方はこちらをご利用ください。

- ※1 上記の方も申告内容によってはパソコンと同様の画面での操作となる場合があります。
- ※2 上記以外の方もパソコンと同様の画面でスマートフォンでの申告書作成が可能です。
- ※3 スマホ専用画面は、令和元年分のみご利用になれます。
- ※4 令和2年1月6日からサービス開始となる予定です。

● e-Taxの利用可能時間

1 通常期

月曜日～金曜日 24時間（休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。）

2 所得税等の確定申告時期

全日（土日祝日等を含みます。） 24時間（メンテナンス時間を除きます。）

（注） 利用可能時間は、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので、事前にe-Taxホームページでご確認ください。

● e-Tax・作成コーナーヘルプデスク（0570-01-5901）

月曜日～金曜日 9時～17時（休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。）

※ e-Taxの利用開始のための手続、e-Taxソフト、確定申告書等作成コーナー及びその利用のためのパソコン操作に関するお問い合わせに、電話で対応する専門窓口です。

4 確定申告書への個人番号の記載

令和元年分の確定申告書（所得税・消費税）に、個人番号（12桁）の記載が必要です。

FA0114 令和〇年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書A

FA0125 令和〇年分の申告書B

マイナちゃん

申告されるご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

税務署ではなりすましを防止するための本人確認（番号確認及び身元確認）を行いますので、マイナンバーを記載した申告書等の税務関係書類を提出する際には、ご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

《本人確認を行う時に使用する書類の例》

例1 マイナンバーカード（個人番号カード）のみ【番号確認及び身元確認書類】

例2 通知カード【番号確認書類】
+ 運転免許証、保険証など【身元確認書類】

※ マイナンバーカードの写しで本人確認を行う場合は、表面及び裏面の写しが必要となりますのでご注意ください。

詳しくは、国税庁ホームページ「社会保障・税番号制度＜マイナンバー＞」
(<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>) をご覧ください。
マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

5 贈与税等の確定申告

個人から財産をもらったときは、贈与税の課税対象になります。

1月1日から12月31日までの1年間に財産の贈与（法人からの贈与を除きます。）を受けた場合について、次に掲げるケースに応じて贈与税の申告をしなければなりません。

- ①「暦年課税」を適用する場合には、その財産の価額の合計額が基礎控除（110万円）を超えるとき
- ②「相続時精算課税」を適用するとき

※ 令和元年分の申告と納税は令和2年2月1日（土）から3月16日（月）までとなっています。

贈与税の申告は
e-Taxで!!



● 電話相談の方法

（音声ガイダンスによる番号案内）

- 0795-22-3171（税務署代表番号）→ 「0」番…確定申告に関する相談
「1」番…その他の税に関する一般的な相談
「2」番…税務署への個別照会、署職員に御用の方等
（税務署に直接つながります。）
「3」番…消費税の軽減税率に関する相談

6 税金の納付

- ◆ 金融機関又は税務署の窓口で納期限までに納付してください。
- ◆ 納税には**便利で安全な振替納税**（口座振替）をお勧めします！

振替納税のメリット！

- 納税をうっかり忘れることなく、振替日にご指定いただいた預貯金口座からの引落としにより納付ができます。
- 一度手続をすれば、継続して利用できます。
- （注） 転居等により所轄の税務署が変わった場合は新たに手続が必要です。
- 振替納税をご希望の方は、税務署に「**預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書**」を納期限までにご提出ください。（金融機関への届出印の押印が必要です。）

事前に預貯金残高をご確認ください

- ※ 口座振替日に引き落としができなかった場合、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じて、延滞税が加算されることになりますので、ご注意ください。
- 原則として、「申告所得税に係る振替納税のお知らせ」については、送付しませんのでご注意ください。

7 還付される税金のある方

還付される税金の振込先の記載方法

申告書右下の「還付される税金の受取場所」欄等に次の記載例に従って記入してください。

●銀行・信用金庫等の口座への振込みの場合

受取 される 税金の 場所		●●●●	銀行 全庫・組合 農協・漁協	▲▲▲▲▲	本店・支店 出張所 本所・支所		
	郵便局 名等	※記載不要		預金 種類	普通 当座 貯蓄		
	口座番号 記号番号	1	2	3	4	5	6

該当欄に○印を記入してください。(総合口座は「普通」)

銀行名、支店名は、通帳等で確認して記入してください。

- (注) 1 還付金の振り込みは、申告者(本人)名義の口座に限ります。
 2 口座名義に、店名、事務所などの名称(屋号)が含まれる場合は入金できません。
 3 納税管理人が指定されている場合、その旨の記載と納税管理人の口座を記入してください。

●ゆうちょ銀行(郵便局)の貯金口座への振込みの場合

受取 される 税金の 場所		※記載不要	銀行 全庫・組合 農協・漁協	※記載不要	本店・支店 出張所 本所・支所								
	郵便局 名等	※記載不要		預金 種類	普通 当座 貯蓄								
	口座番号 記号番号	1	2	3	4	0	-	1	2	3	4	5	6

「記号」「5桁」 「番号」「2～8桁」

(注) 「記号」部分の5桁以降(通帳発行時に表示される「-2」などの枝番)は、記載しないでください。

- ◆ 還付金のお支払は、申告書を提出されてから1か月半程度時間がかかる場合があります。
- ◆ e-Taxで申告された還付申告は3週間程度で処理しています。

自宅や税理士事務所から1月・2月に
e-Taxで申告された場合は、2～3週間
程度で処理を行います。
お早めにご提出ください！！



イータ君

県税だより

◎確定申告書B 第二表「事業税に関する事項」欄の記載をお願いします◎

○住民税・事業税に関する事項

住民税	配偶者	氏名	個人番号	続柄	生年月日	別居の場合の住所	給与・公的年金等に係る所得以外(令和2年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の所得に係る住民税の徴収方法の選択	給与から差引き				
	16歳未満の扶養家族				平		自分です	円				
	寄付金税額控除				平		都道府県、市区町村分 兵庫県庁、神戸市、西宮市、芦屋市、三田市、姫路市、加西市、加東市、加藤市、三木市、三木町、三木町分 都道府県、市区町村分	円				
配当に関する住民税の特例		円	非居住者の特例		円	配当割額控除額	株式等譲渡所得割額控除額	円				
事業税	非課税所得など	番号	①	所得金額	①	損益通算の特例適用前の不動産所得	円	前年中の開(廃)業	開始(廃)業	月	日	④
	不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額		②			事業用資産の譲渡損失など	③		他都道府県の事務所等			
別居の控除対象配偶者・控除対象扶養親族・事業専従者の氏名・住所	氏名		住所		所得税で控除対象配偶者などとした専従者	氏名	⑤	給与	⑤			一連番号

① 社会保険診療報酬等に係る所得がある場合は、「番号」欄に 8、「所得金額」欄に社会保険収入額を記載してください。

④ 令和元年の途中で開業または廃業した場合は、その月日を記載してください

② 不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額です。

⑤ 所得税で青色申告専従者とせず配偶者控除等の対象とした人で、その事業に従事し、給与の支払いが実際にある場合は、事業税では事業専従者にできますので、記載してください。

③ 事業税が課税される事業に使用していた機械、車両等の事業用資産を、その事業に使用しなくなって1年以内に譲渡した場合で譲渡損失額があれば、記載してください。



お問い合わせ先：加東県税事務所 課税第1課 TEL0795-42-9337

◆自動車税種別割についてのお願い◆

自動車税種別割※は、4月1日現在の所有者に対して課税され、5月31日までに納税していただくことになっています。

◆自動車を手放した！

自動車を譲渡したり下取りに出したときには必ず運輸支局等で移転または抹消の登録(申請)をしてください。3月31日までに手続きが行われない場合には、翌年度も課税されますので、必ず手続きをしてください。

◆転居して住民票を移した！

住民票を移しても車検証の住所は変わりません。管轄の運輸支局等で車検証の住所を変更してください。すぐに登録の変更ができない場合は、県税事務所へ「自動車税住所変更届」の提出をお願いします(兵庫県ホームページにより電子申請も可能です)。



◆壊れて動かなくなっている自動車がある！

1日も早く、管轄の運輸支局等で抹消の登録をしてください。抹消の登録をすれば翌月から税金がかかりません。

◆自動車税種別割についてご不明な点はお気軽に「自動車税課」までお問い合わせください。

お問い合わせ先：加東県税事務所 自動車税課 TEL0795-42-9331

※自動車税は令和元年10月から「自動車税種別割」に名称が変わりました。



(順不同)

 <h1>がまかつ</h1>	 <p>TAI GROUP 株式会社 田井 鉄工 代表取締役社長 田井 三治</p> <p>兵庫県西脇市上野323 TEL 0795-22-2931(代) FAX 0795-23-5979</p>
 <p>先染織物製造販売 内外織物株式会社 代表取締役社長 高瀬 義之</p> <p>本社 〒677-0055 兵庫県西脇市高松町570-1 TEL (0795) 22-3204(代)</p> <p>大阪支店 〒541-0051 大阪市中央区備後町2丁目4番6号(森田ビルディング8階) TEL (06) 4706-6367(代)</p> <p>東京営業所 〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町17-1(城野ビルII7階) TEL (03) 3669-0785</p>	<p>PROMOTE A CREATIVE FISHING STYLE</p>  <p>株式会社 まるふじ</p> <p>〒677-0021 兵庫県西脇市蒲江 282 TEL (0795) 22-4338 FAX (0795) 23-1121 http://info-marufuji.com</p>
<p>◇営業内容 染料・工業薬品・助剤・油剤・水処理薬品・ビルメンテナンス</p>  <p>株式会社 竹内商店 代表取締役 竹内 伸吾</p> <p>本社 〒677-0015 兵庫県西脇市西脇163-1 電話(0795) 22-2066 FAX(0795) 22-2766</p> <p>東京支店 〒168-0074 東京都杉並区上高井戸2-2.47 電話(03) 3303-3455 FAX(03) 3303-2711</p>	<p>すし・割烹・仕出し・会合・大小宴会・その他 お気軽にご相談下さい。</p>  <p>けんしん亭</p> <p>〒679-0316 兵庫県西脇市黒田庄町大門 TEL (0795) 28-2557 FAX (0795) 28-4526 http://www.kenshintei.co.jp/</p>
<p>思い出づくりの専門店 http://www.tpl-sanda.com</p>  <p>〒679-1211 兵庫県多可郡多可町加美区寺内117 TEL 0795-35-1516 FAX 0795-35-1520</p>	<p>食品加工調整機械全般・日立商品ストール 各種産業用機械全般/風力発電機・<i>とよ風</i></p> <p>株式会社 石野精機製作所</p> <p>〒677-0054 兵庫県西脇市野村町843 ☎ (0795) 22-2251 FAX (0795) 22-6071</p>
<p>前田会計事務所 税理士 前田 真秀</p> <p>事務所 〒677-0015 兵庫県西脇市西脇773-20 1F TEL(0795)23-1322 FAX(0795)23-6305 E-mail : maeda@maedatxacof.jp</p>	 <p>高級ニット糸染色 シルケット加工 バイオシル加工</p> <p>小澤染工株式会社</p> <p>代表取締役社長 小澤 正弘</p> <p>〒677-0043 西脇市下戸田158 TEL (0795) 22-2561 FAX (0795) 22-2537</p>

本年もよろしく

お願い申し上げます。



TKCコンピュータ会計
深田会計事務所

税理士 深田 享保

事務所 〒677-0015 西脇市西脇771-132
電話(0795)22-6485 FAX(0795)23-6529
自宅 〒669-3144 丹波市山南町奥216-1
E-mail fukata@tkcnf.or.jp

播州織工業協同組合

理事長 岡本和幸

〒677-0033 兵庫県西脇市鹿野町162番地
TEL:0795-22-1818(代) FAX:0795-22-1827

電気・空調・太陽光発電設備工事・設計施工

創業大正9年



代表取締役 前川 康二

本社 〒677-0015 西脇市西脇1033
TEL0795-22-2131・FAX0795-22-2133



総合建設業 一級建築士事務所
国土交通大臣認定鋼構造物製作工場
あんしん住宅瑕疵保険届出事業者



WAIKI CONSTRUCTION CO.,LTD.



〒677-0018 西脇市富田町36
電話 0795-22-5651(代)
<http://www.waiki.co.jp>

株式会社 仁王門

〒679-0321 兵庫県西脇市黒田庄町田高313-1
サイジング部 TEL(0795)28-4310
FAX(0795)28-4847
整経部 TEL(0795)28-2688
FAX(0795)28-4314

総合建設業、宅地建物取引業

IMANAKA

株式会社 イマナカ

代表取締役 今中 健夫

〒679-1334 多可郡多可町加美区箸荷554
TEL 0795-36-0068

土木調査・測量・設計
株式会社エンタコンサルタント

代表取締役 園田純也

本社 〒677-0015
兵庫県西脇市西脇205
TEL 0795-22-2219
FAX 0795-23-3461

神戸支店・姫路支店・但馬支店

小林会計事務所

税理士 小林 茂夫

事務所 兵庫県西脇市郷瀬町554-54
電話(0795)22-3351(代)
自宅 兵庫県西脇市郷瀬町554-55
電話(0795)22-7095
〒677-0014

手続風せんべい

はせがわ製菓(有)

〒677-0066
西脇市水尾町233
電話(0795)27-0005

モノづくりのコンビニ



本店/多可郡多可町加美区寺内117-1 TEL0795-35-0298(代)
加東店/加東市上中3丁目59 TEL0795-43-0005(代)
URL <http://handskotera.net>

株式会社 こてら商店

・社会保険 ・労務相談 ・就業規則作成
・労働保険 ・給料計算 ・年金相談申請

北はりま経営労務センター

特定社会保険労務士・年金プランナー

嶋田 登

事務所 西脇市高田井町36-1
電話 0795-23-7600
FAX 0795-23-7650

確定申告相談会(作成・提出)開設のお知らせ

主催 西脇納税協会 西脇多可地区納税貯蓄組合連合会 協力 近畿税理士会西脇支部

開設時間 午前10時から12時 午後1時から4時

相談日	場 所	備 考
2月12日(水)	多可町文化会館 ベルディーホール1階会議室	【ご注意!!】 ①不動産や株式の譲渡所得及び贈与税については取り扱いません。 ②申告書を提出する際にはマイナンバーの証明(番号及び本人確認)書類が必要となります。
2月13日(木)	西脇市生活文化総合センター (旧図書館)カルチャーセンター隣	
2月14日(金)	黒田庄地区会館(黒っこプラザ) 2階大ホール	

協会相談日	時 間	場 所
2月25日(火)	午前9時30分~午後4時30分	西脇納税協会2階会議室

納税協会の経営者大型総合保障制度

広げよう
納税協会の輪

運動実施中!

納税協会の輪

広げよう

経営者大型総合保障制度の
ご加入企業の拡大に向けて

大同生命保険株式会社

姫路支社小野営業所/
兵庫県小野市中町323-3(田中第二ビル3階)
TEL 0794-62-3301

AIG損害保険株式会社

神戸支店/
兵庫県神戸市中央区小野柄通3-2-22(富士火災神戸ビル)
TEL 078-570-4300